

男女共同参画週間

6月23日～29日

男性と女性が、職場・地域・家庭などさまざまな場で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

内閣府では「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家庭や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなる「キヤッチフレーズ」を募集し、次の作品が選ばれました。

●最優秀作品

「あなたらしい」を築く、「あなたらしい」社会へ

●優秀作品

◇じぶんを生きよう 自分を生、自分らしく。
◇あなたの色と、私の色。混ざり合ったら新しい色。

市は、平成9年に県内で初めて「男女共同参画都市宣言」を行い、平成18年に「男女共同参画条例」を施行するなど、男性と女性が共同参画するコミュニティ都市を目指して取り

組みを進めています。

男女共同参画週間パネル展示

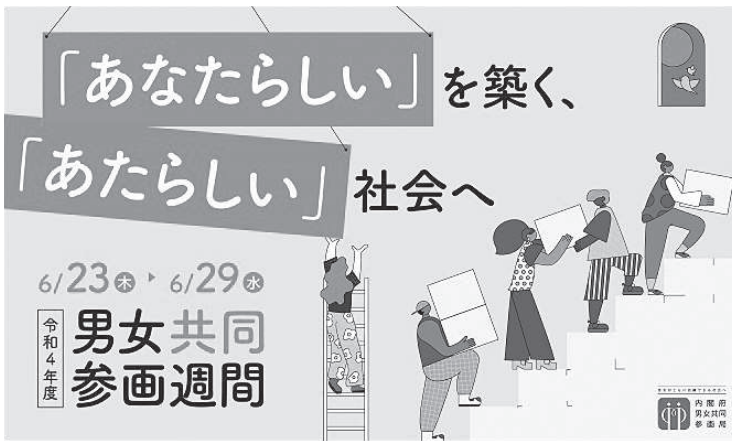
●期間 6月23日(木)～29日(水)

●会場 まどかぴあ3階 アスカーラジャラリー

●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840



ちくし女性ホットライン 1人で悩まずに相談してください



●日時 ◇月・水～金曜日 正午～午後7時

◇土曜日 午前10時～午後5時
※緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へ連絡してください。

●相談先

ちくし女性ホットライン

●問い合わせ先

人権男女共同参画課

☎(580)1840

市では、電話相談のホットラインを春日市、太宰府市、那珂川市、筑紫野市と共同で開設しています。身体的な暴力のほか、精神的な暴力などについての相談、専門機関の紹介、各種情報の提供などを専門のスタッフが行っていきます。
※相談は無料で、秘密は固く守られます。

あなたは、配偶者や恋人からこんなことをされていますか。

- たたかれたり、物を投げつけられたりする
- 友人関係を細かく干渉される
- 生活費を渡してくれない
- どなられたり、ののしられたりする
- 「子どもに暴力をふるう」と言っておどす、子どもに悪口を吹き込む
- 子どもの前で暴力をふるう
- 性的な写真や動画を撮り、それを「他の人に見せる」と言っておどす
- 望まない性行為を強要される
- 行動を監視したり、付きまとったりする

これらはDV(ドメスティック・バイオレンス)と呼ばれ、女性に対して行われることの多い暴力です。